

記者クラブ加盟社 各位

摂津市 市長公室 広報課

マイナンバーカードの誤送付について

生活環境部市民課におきまして、下記の事案が発生しました。市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、同様の事態が生じないよう再発防止に努めます。

記

1. 概要

令和 7 年 4 月 16 日（水）16 時頃、市民 A から、里帰り出産に伴う他市実家に、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から他人のマイナンバーカードが送付されてきたとの問い合わせが入りました。

同日 17 時頃に、状況の確認及び送付されたカード回収のため、職員 2 名が他市実家にお伺いし謝罪するとともに、1 枚のマイナンバーカードと交付通知書の回収を行いました。回収物を確認した結果、市民 A とは無関係である市民 B のマイナンバーカードと交付通知書が、市民 A の他市実家に送付され、その結果、市民 B のカード記載情報（住所・氏名・生年月日・個人番号）が市民 A の目に触れた可能性があることが判明しました。

2. 誤送付の原因

市民 A のマイナンバーカード送付先をシステム入力する際、本来入力すべき箇所とは異なる箇所に送付先住所の入力を行ったことによるものです。

誤って入力した箇所は、J-LIS から摂津市役所への郵便物を送付する際の送付先住所を入力する箇所であり、誤入力の結果、J-LIS から摂津市役所宛の送付物が、市民 A の住所地に届く設定に書き換えられてしまったものです。

3. 対応

- ・4 月 16 日 17 時に、市民 A に対して、職員 2 名でご自宅を訪問し謝罪を行っております。
- ・4 月 17 日 13 時に、大阪府を通じ総務省自治行政局への報告を行っております。
- ・4 月 17 日 14 時に、予定があり来庁された市民 B に対して、職員 3 名で謝罪するとともに個人番号を変更したマイナンバーカードの再発行処理を行っております。

4. 再発防止策

再発防止といたしまして、入力する必要のない箇所に誤って入力することのないよう、システム上ロックをかけるとともに、複数職員によるチェックを徹底いたします。

お問合せ先

摂津市 生活環境部 市民課

担当：坂本

TEL：06-6383-1111（代表）内線：2310

06-6383-1360（直通）

Mail: shimin@city.settsu.osaka.jp